



防犯カメラ設置方針について

三条市市民部環境課
令和3年7月30日

1 趣旨

市民の安全安心を確保するため、必要な箇所に防犯カメラを設置するもの。

については、三条市における不審者情報（安全安心メールの配信状況）及び犯罪発生状況並びに自治会等での設置状況などを踏まえ設置箇所を選定の上、優先順位をつけ設置していく。

2 設置方針

根拠(1) 安全安心メール区分別配信状況

年度	累計	不審者 (被害者： 子ども)	不審者 (被害者： 大人)	特殊詐欺	行方不明	傷害・ 盗難等
令和3年度	6	4	0	2	—	0
令和2年度	48	23	0	18	6	1
令和元年度	20	10	0	8	1	1
平成30年度	21	10	1	6	3	2
平成29年度	22	9	0	9	3	1
平成28年度	14	0	0	12	1	1
平成27年度	6	0	0	6	0	0
平成26年度	19	1	0	18	0	0
平成25年度	20	0	0	18	0	2
平成24年度	12	0	0	7	0	5
平成23年度	17	5	1	10	0	2
計	205	62	0	114	14	15

2 設置方針

根拠(2) 三条市 犯罪発生状況 (令和2年1~12月)

強制わいせつ	3件	・・・屋内(場合により路上も想定される)
万引き	62件	
自転車盗	52件	・・・路上や駅を想定
侵入窃盗	21件	
特殊詐欺	16件	計154件

⇒ 多く発生している不審者事案発生抑制の観点から、まずは小学生が日常的に通る通学路を優先して設置したい。通学路の設置が完了したら、自転車盗難対策等のため駅の駐輪場などにも設置することも検討したい。

3 設置箇所

(1) 箇所選定の考え方

- 令和3年8月頃に各学校の「学校運営協議会」等で、自治会やPTAと必要と思われる箇所を選定
- その後、教育委員会、警察等と協議した上で位置案を決め、安全・安心なまちづくり推進協議会での議論を参考に、選定

(2) 設置要望箇所数

- 平成30年に新潟市西区で小学生が殺害された事件を受けて、同年に三条警察署、自治会、学校が合同で通学路の点検を行い危険箇所を選定 → **全小学校20校で約200か所程度(1校あたり3~15か所)**

(3) 設置計画

設置要望箇所約200か所の中で優先順位をつけ設置 ※実際の設置数は各学校からの要望に基づき選定

【令和4~6年度】

- 各小学校区につき3~6台を設置(1~2台/年)
- かつ、不審者事案が多く発生している地域を5校選定し、追加で1~3台/年を設置

↳ 一ノ木戸小学校、嵐南小学校、裏館小学校、井栗小学校、大崎学園

(H30~R2に不審者事案が4件以上発生している小学校区)

【令和7年度以降】

- 通学路以外についても、駅駐輪場や公園、公共施設など防犯上必要な箇所を選定し、設置(別途施設主管課と協議し設置主体を検討)

3 設置箇所

(4) 意見調整

時期	協議先	内容
6月上旬	小中一貫教育推進課【済】	設置方針の確認
6月下旬	警察（防犯協会）【済】	設置方式及び取扱いの確認
	栄サービスセンター【済】	栄防犯カメラ設置推進協議会事業との擦合せ
	建築課【済】	設置方式、概算費用の確認
7月	栄防犯カメラ設置推進協議会【済】	設置方針の確認
	安全・安心なまちづくり推進協議会（第一回）	設置方針案への意見照会
8～9月	学校、教育委員会、警察	設置要望箇所の照会
秋頃	安全・安心なまちづくり推進協議会（第二回）	具体の設置箇所等への意見照会
11月～	警察	運営要領案の確認
	学校、自治会、建築課	具体の設置箇所の確認、設計案作成

4 設置後の管理について

- 環境課：維持管理（年1・2回の映像確認）、故障時の対応
電気料・電柱共架料の負担
- 学 校：不審者事案等発生時の映像確認
→ 警察への通報、市教育委員会・環境課への報告

5 設置までのスケジュール

令和3年7月30日時点

内容	R3 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
安全・安心なまちづくり推進協議会		● 7月30日			←●→	秋頃										
設置方針、具体の設置箇所、予算要求案の確定			←→			●	市内部協議									
教育委員会・学校、自治会、警察等の調整						←→										
現地調査、設計案、運営要領の作成							←→									
発注準備												←→				
工事													●	←→		
運用開始 (令和4年度設置分)																●

5月下旬目途

8月下旬目途

項目	東北電力サービスへの委託	一般工事
設置費用	1台当たり37万円（税込） （台数が増えるごと1台当たりの単価は微減） （参考機器：キング工業株）	1台当たり50～60万円程度（設置工事費含む）（税込） （参考機器：株TOA） ※見積り中
設置方法	電柱に共架	電柱か街灯に共架 ※共架する場所がない場合、専用のポールを設置（別途費用が発生）
映像の確認方法	当該カメラのSDカードを回収し、東北電力から提供を受ける （取り出すたびに新たなSDカードを設置） ※録画データ提供1.9万円/年・台（税込）	Wifi内蔵機器で、当該カメラ付近にパソコンやタブレットを持っていき、IDとパスワードを入力し、必要な映像をダウンロード可能
維持管理費	定期点検2.8万円/年・台（税込）	基本は不要だが、年に1・2回の映像点検は行う。
設置場所	電駐がない箇所には設置不可	住宅等がないような低圧線を引けない箇所には設置不可
グレード	機器のグレードは一般的なものと見られる	機器のグレードは高いと見られる
備考	設置と維持管理がセット	設置と維持管理は別

映像の取り出しやすさ、維持管理の費用が基本はかからないことから、一般工事での設置で進めたい。

(1) 『三条市防犯協会 防犯カメラ設置補助事業』

- ア 予算 令和3年度 40万円（令和2年度 60万円）
 イ 補助額 防犯カメラ1台当たり最大5万円（年10台分を想定）
 ウ 設置及び管理者 自治会等
 エ 市負担金 令和3年度は同協会に対し、市から95万6千円を負担（1人10円 人口割）
 オ 設置箇所 集会所をはじめ自治会の希望する箇所（必ずしも通学路等とは限らない）

No.	設置年度	地区	設置自治会	設置台数
【設置済】				
1	平成30年	栄	大面自治会	3
2	令和元年	三条	鶴田4丁目自治会	2
3	令和2年	三条	新光町自治会	2
4		三条	興野自治会	2
5		三条	鶴田4丁目自治会	2
6		栄	泉新田自治会	1
7		栄	福島新田丙自治会	3
8		栄	新堀自治会	1
9		栄	猪子場新田自治会	2
10		下田	島川原自治会	2
計				20

⇒ 設置前に同補助金を利用する自治会と事前に調整をすることで、設置箇所の重複を避ける。

(2) 『栄地区自治会長協議会 栄防犯カメラ設置推進協議会』

- ア 参加自治会 35/39自治会
 イ 設置台数 3か所
 ウ 設置箇所

No.	設置年度	設置自治会	設置台数
【設置済】			
1	令和元年	善久寺自治会	1
2	令和2年	新堀自治会	1
3		泉新田自治会	1
【設置予定】			
4	令和3年	今井自治会	1
5		帯織自治会	1
6		北潟自治会	1
7	令和4年	若宮新田自治会	1
8		中曽根新田自治会	1
計			8

⇒ 設置前に栄地区自治会長協議会と事前に調整をすることで、設置箇所の重複を避ける。